



＜小田原市の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点＞

- 障害福祉サービスを総合的に運営し、既に地域生活支援拠点等に必要な機能を備える法人を核とする面的整備
- それぞれ専門性の高い分野（３障害＋児童）をもつ事業所間での連携を図り、総合的に対応できる仕組みを構築
- 県の施設から専門分野のアドバイスを受けられる環境にあるが、さらなる人材育成による受け入れ対応が課題
- 高齢者施設へのスムーズな移行と、資源不足の近隣３町との相互利用の仕組みづくりが課題

１．当該市町村・圏域の基本情報

人口	192,645人（平成29年 8月 1日現在）	
障害者の状況 (平成29年 3月末現在)	身体障害者手帳所持者 6,328人	療育手帳所持者 1,602人
	精神障害者保健福祉手帳所持者 1,135人	
	・障害者数のうち、身体が６～７割、65歳以上の高齢者が多い。 ・高齢者の補装具費支給（補聴器）などのため障害者手帳取得者（聴覚言語障害）が増加。（平成27年 4月：677人→平成29年 4月：770人） ・ペースメーカー装着による障害者手帳取得者も増加。 ・精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療（精神通院）受給者数、療育手帳所持者数ともに増加。 （精神 平成25年 4月： 793人→平成29年 4月：1,135人） （自立 平成25年 4月：2,218人→平成29年 4月：2,616人） （療育 平成25年 4月：1,412人→平成29年 4月：1,602人）	
実施主体	社会福祉法人永耕会	

2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

検討を始めたきっかけ、検討開始時期

- ・第4期小田原市障がい者福祉計画（平成27～29年）策定時に検討。（以下福祉計画とする）
福祉計画で位置づけ ⇒ 国の基本指針に基づき、入所施設やグループホームなどの居住支援機能、障がい者や家族等からの相談や短期入所などを受けられる地域支援機能、生活介護や訓練など日中活動系サービス機能を有する事業所を地域生活支援拠点等として位置付け、事業者との連携のもと、地域で生活する障がい者を支援していく仕組みをつくっていく
- ・地域生活支援拠点等に必要な機能を備えている事業所（永耕園）の施設改修時期と重なったため、地域生活支援拠点等として整備することとした。

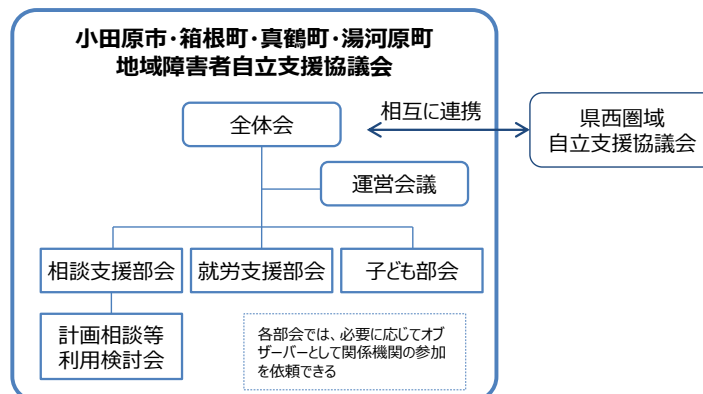
整備方針、整備類型

- ・当該法人は母体が病院で障害児入所施設も運営し、関係法人で特別養護老人ホーム等を運営していることから、医療や高齢者関連、児童関連との連携も取れる地域生活支援拠点等になりうると判断した。
- ・当該事業所が中心となるものの、市内には、精神、身体などそれぞれ専門性の高い事業所があるため、これらの事業所との連携を強化し、市域全体の事業所による補完も含めた面的整備とすることに決定した（補完機能については検討中）。

協議会等の活用

- ・小田原市は、箱根町・真鶴町・湯河原町と共同で「小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会」（1市3町）を設置している。
- ・小田原市の地域生活支援拠点等は1市3町の共有ではないが、3町は施設が少ないため、小田原市の地域生活支援拠点等を活用しており、現在1市3町で情報共有を行っている段階であるが、実際の利用にあたっての3町との調整は今後検討する。

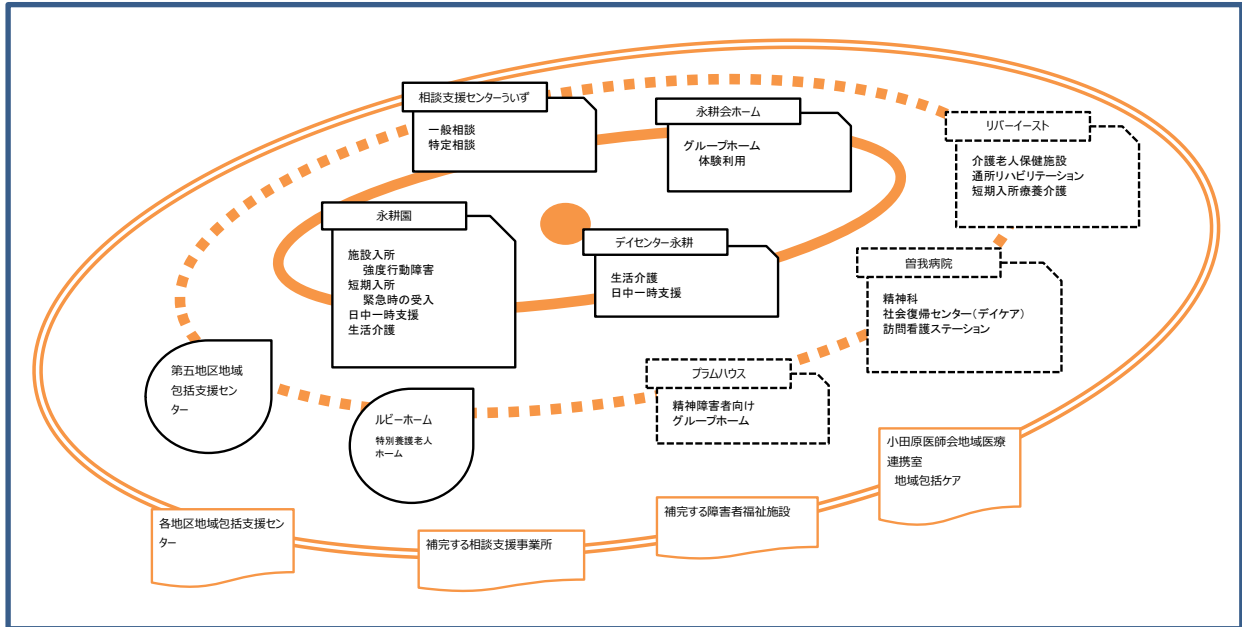
地域自立支援協議会の構成図



関係者への研修・説明会開催等必要な機能の検討・検証

- ・地域生活支援拠点等に必要な機能は概ね整備できているが、さらに他の3つの専門性の高い事業所や市域全体の事業所も含めた整備を検討していく。

整備イメージ図



3. 必要な機能の具体的な内容

① 相談機能

相談支援専門員数	40人 うち 地域生活支援拠点等 事業で確保している人数：6人
相談事業にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

24時間対応は利用者を限定して実施

- ・相談支援センターういずが、日曜以外の8：30～17：00まで相談を受け付ける。
- ・計画相談で手一杯のため日曜、夜間の相談は事業所としては未対応だが、緊急で対応等が必要な利用者については、所長が携帯電話で緊急時の対応を行っている。



相談支援センターういず

基幹相談支援センターの整備は今後の課題

- ・小田原市の委託相談支援事業所は、平成26年度時点で相談支援センターういずを含めて4か所あり、各得意分野（身体、知的、精神、児童）の相談を実施していた。
- ・「おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー」の開設に伴い、4法人を1か所に集約し、4法人から派遣された人材で相談支援を行っている。よろず相談として困難事例も含めサービスに結びついていない人の相談を中心に行い、本人に相応しいサービスがあれば、そこから特定相談支援事業所につないで、計画を作成してサービスにつなげている。
- ・これらの実情を踏まえ、基幹相談支援センターはすぐに整備する予定はない。

② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	2床 延利用者数 1床
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

緊急時の依頼には短期入所で誰でも受け入れを実施

- ・福祉事務所や、利用者が日中に利用している作業所の職員から、年末年始やお盆などに緊急時の受け入れ要望の連絡が入ることがある。その際には、まったく馴染のない人でも短期入所で受け入れたり、市内の他事業所や精神科病院に問い合わせ受けてもらう。
- ・通常は完全に満床にはならないようにしていたり、車椅子使用者が2人部屋を1人で使用している部屋があるため、緊急時にベッドを入れることで受け入れ可能である。他に、常時空いているゲストルームを施設に併設しているため人員的にも対応できる。市の緊急要請（虐待）にも応じられる。
- ・最近では緊急時の受け入れ依頼は少なく、年に1～2件である（主に年末年始、お盆）。
- ・緊急時の滞在日数は千差万別である。福祉事務所を通して適切な施設が見つかったり、他の家族と連絡が取れるなどで3～4日で出る人もあれば、母親の入院により長期間の短期入所を経て施設入所になったり、相談支援事業所が関わってグループホームに入る人もいる。

強度行動障害と医療的ケアが必要な人の受け入れが課題

- ・医療的ケアが必要な人の受け入れ要望はあるが、短期入所では受け入れが難しく、緊急入院にならざるを得ない。ただし、家族がいない場合入院も難しい。
- ・強度行動障害は毎年1～2人、受け入れ先がなく、市外の施設を含めてやりとりすることがここ数年続いている。ハード面の受け入れ先の確保と人材育成が必要である。

身体障害者の受け入れが課題

- ・小田原市内に身体の入所施設がないため、受け入れが課題となっている。

③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場 利用者数	0人
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

短期入所での体験利用

- ・2年前に、永耕園（施設入所支援、生活介護）に10床の短期入所を併設で整備した。現在8人入所中のため、2部屋の空床をレスパイトや体験に活用している。

グループホームでの体験利用

- ・施設入所者の地域移行を進めるため、平成26年12月に永耕園の隣接地にグループホームを開設した（男性6人、女性6人）。通所利用者から、将来的なグループホーム入所に備えての体験利用の希望があったため、体験利用ができるよう運営規程を変更した。市からの支給決定後、すぐに満床になったため、実際の体験利用には結びついていないが、空きが出れば利用可能である。
- ・平成27年10月から平成28年12月にかけて、さらに2か所のグループホームを開設した。
- ・体験利用のための空床確保は事業所として経営上厳しいため、空き室がある場合に活用することとしている。
- ・重度入所者を地域に出す場合、夜勤に常勤職員がいるグループホームであることが重要であるが、採算上厳しい。当法人では、生活介護と兼務にして全体の収支バランスを取っている。同様の方策で、他法人も入所施設からグループホームへの移行を始めている。
- ・実際には、グループホームの空きが出た段階で体験利用し、合えばそのまま入所するパターンが多い。
- ・計画性がなく試行的でないグループホームでの体験利用はハードルが高いため、短期入所で様々な状況を見たうえでグループホームの体験利用をするのがよいと考えている。



永耕会第一ホーム

④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成にかかる費用

予算措置額：2,700千円（平成29年度）小田原市障害児医療的ケア提供体制整備事業費助成金交付事業（市独自事業）分
活用している事業枠：小田原市障害児医療的ケア提供体制整備事業費助成金交付事業（市独自事業）

県の施設等を活用した研修への参加と支援のスキルアップ

- ・神奈川県立中井やまゆり園が毎月定期的開催する、強度行動障害に関する研修に、当該事業所（永耕園）職員が参加している。やまゆり園では、個別ケースの対応方法や適切な薬などの相談にも応じて、スキルアップにつなげている。
- ・発達障害専門の相談機関である「発達障害支援センターかながわA（エース）」で、支援方法のアドバイスを受けている。
- ・かながわ共同会の厚木精華園（厚木市、高齢の知的障害者専門の受け入れ施設）が、毎月テーマ（高齢者への基本的な対応や食事、医療、生活など）を決めて開催する、高齢者セミナーに参加している。他の事業所も参加するため、交流の場ともなっている。

小田原市障害児医療的ケア提供体制整備事業費助成金交付事業（市独自事業）

- ・看護師の確保が難しいこともあり医療的ケアが必要な子どもの長期の受け入れ先がない。そのため平成29年度から、「小田原市障害児医療的ケア提供体制整備事業費助成金交付事業」を実施している。放課後等デイサービスを実施している事業者が、看護師資格を持つ職員を雇用し、医療的ケアを必要とする児童を受け入れた場合、人件費分を助成する事業である。

高次脳機能障害への対応（市の取組）

- ・高次脳機能障害の場合、市が委託する相談支援事業所が本人に合った事業所を選定している。受け入れ先は高次脳機能障害専門の事業所ではないため、神奈川病院のワーカーが定期的に（数か月に1回）相談支援事業所を訪問し、高次脳機能障害についてアドバイスをしている。高次脳機能障害の当事者のやりたいことを考慮して事業所を選んでいるので、事業所での対応はその事業所のやり方に任せている。

⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる費用	予算措置額：29千円（平成29年度） 活用している事業枠：地域自立支援協議会の小田原市負担金
事例検討会 - 相談支援事業所では、圏域の自立支援協議会や地域自立支援協議会の相談支援部会で、定期的に事業所連絡会や事例検討会を開催している。 地域自立支援協議会を中心にした関係機関とのネットワークづくり - 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会を中心に関係機関とのネットワークを構築している。同協議会で、地域生活支援拠点等の先進市の視察に行き、今後の課題や展開の把握に努めている。同協議会の相談支援部会や子ども部会などで、地域課題の共有を図っている。 事業所間の連携が日頃から充実 - 当地域では、福祉協会主催の運動会や文化祭などのイベントや研修、施設の見学会などで事業所同士が顔を合わせる機会が多いためつながりが強い。ほぼ月1回は顔を合わせて切磋琢磨している。	

⑥ その他付加している機能

費用	予算措置額：－ 活用している事業枠：－
「－」	

4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

＜地域生活支援拠点等利用事例1＞

利用者の属性

- ・40代男性、療育手帳A2、統合失調症、障害支援区分4。
- ・両親、きょうだいと同居していた。
- ・中学卒業後、調理師専門学校に進学し、調理師免許を取得した。
- ・市内の事業所で調理師として勤務していたが、コミュニケーションがうまく取れないことで職場内でいじめに遭い精神的に病み、精神科病院に通院した。休職後退職し、療育手帳を取得した。

利用した経緯

- ・家族と生活していた20代の頃より妄想幻覚状態が現れ、5年前まで精神科病院に入退院を繰り返していた。統合失調症による入院が長期化し、両親も高齢になり、在宅生活が困難な見通しとなり、本人と家族から、退院後はグループホームと通所サービスを利用したいという強い要望を受けた。
- ・相談支援専門員の支援により、複数のグループホーム、通所事業所を体験利用した後、現在のグループホームと生活介護事業所の利用につなげた。

利用の状況

- ①共同生活援助：自宅と同じ地域内にあるグループホームで生活できていることを大変喜んでいる。
- ②生活介護：グループホームから徒歩で通所。日中活動には休まず通えており、農作業を中心とした外作業に真面目に取り組んでいる。
- ③計画相談支援：担当の相談支援専門員とグループホーム生活支援員が、定期的なモニタリングや必要時に来所して面談を行なっている。

利用の効果等

- ・生まれ育った地域で生活が続けることができおり、本人や家族ともに安心感がもてている。
- ・両親と同居していた頃は、家族がゆえに関係性が濃密になり、特に母親とは良好な関係が築けずにいたが、今は毎週末に帰宅したり立ち寄るなどして、物理的にも精神的にもよい距離が保てている。
- ・日中活動、グループホーム、計画相談支援で同一法人が関わっているが、それぞれの立場で適切に連携し、一体化した支援体制が取れている。

<地域生活支援拠点等利用事例2>

利用者の属性

- 家族から虐待を受けていたことで、障害児入所施設を経て、障害者入所施設に入所していた女性。

利用した経緯

- 施設から飛び出すので、市内・他県の入所施設等を転々としていたが、そこでも飛び出すので退所させられ、精神科病院に入院した。施設では大暴れするが、精神科という限られた空間の中では落ち着けるタイプだった。しかし、精神科の治療対象ではないと判断され、小田原市のケースワーカーが相談にのり、永耕園に入所。

利用の状況

- 集団生活より、自分のことをきちんと見てくれるパーソナルな空間があるほうが落ち着いて生活できると思われたため、グループホームに入居した。
- 入所当初は飛び出すことが多く、その度に職員が丁寧に関わった。常勤の職員が夜勤をして対応した。一旦グループホームに入れたらそこで面倒見するという覚悟で対応していた。
- 精神科の服薬も行った。

利用の効果等

- その後8か月経過後くらいからようやく落ち着いてきたため、グループホームから日中活動の生活介護に通うようになった。現在、何とか落ち着いた生活に戻れるようになっている。
- このような入所者を地域生活に出すことは難しいが、グループホームという空間で職員が丁寧に対応し、試行錯誤の支援の中で落ち着いた生活を送る事が出来るようになった。

5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

高齢者施設へのスムーズな移行の仕組みづくりを進行中

- ・高齢化する障害者が介護認定を受けるタイミングに併せた、高齢者施設への移行の仕組みづくりが課題である。知的障害の入所施設全般で高齢化が見られ、経管栄養や胃ろうの対応が課題になっている。医療的ケアが必要な高齢障害者については、高齢者施設に移行する仕組みを作る方向になっている。

精神障害者の地域移行が課題（市の取組）

- ・従来、市内に精神障害者のグループホームがなかったが、平成28年にグループホーム「ぶらむ」が開所したため、徐々に地域移行が進んでいる。
- ・市と病院で、「精神障害でもどのような人が地域に戻れるか」というモデルを試みたが、地域に帰っても本人が不安定で病院に戻るケースがあり、精神障害は地域移行のハードルが高いという認識をもっている。他地域の事例も見ながら検討したいと考えている。

ピアサポーター活動を検討中（市の取組）

- ・県西地域の2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）の事業として、南足柄市の事業所が受託して、退院支援でピアサポーター活動を行っている。障害者団体からピアサポーター活動の要望も上がっているため、市としても、来年度に向けてピアサポーター活動の検討を進めている。

得意分野をもつ他の3事業所とのバランスの取れた事業展開の仕組みづくりが課題

- ・市内の4つの事業所にはそれぞれに専門性の高い分野があり、困った時には連携したり、入所をもたない事業所に協力するなど、バランスを保ちながら事業を行っている。将来的には、システムとして他の3つの専門性の高い事業所との連携を図り、バランスを保つ形で地域生活支援拠点等事業を展開したいと考えている。